

再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業

2019年度要求額 6,900百万円(5,400百万円)

背景・目的

平成28年5月、我が国の2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比で26.0%減とする「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、これを実現するための対策として、再生可能エネルギーの最大限の導入が盛り込まれた

一方で、再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度の利用拡大が 困難となる中、持続可能かつ効率的な需給体制の構築、事業コストの低減、 社会的受容性の確保、広域利用の困難さ等に関する課題が生じており、地域 の自然的社会的条件に応じた導入拡大は必ずしも円滑に進んでいない状況に ある。

このため、こうした状況に適切に対処できる、自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギーの自立的な普及を促進する必要がある。

事業スキーム

実施期間:平成28年度~32年度(最大5年間)



地方公共団体 民間事業者等

事業概要

事業目的・概要等

地方公共団体及び民間事業者等の再生可能エネルギー導入事業のうち、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて各種の課題に適切に対応するもの、 営農を前提とした農地等への再生可能エネルギー発電設備の導入を中心とした 取組、蓄エネ等の導入活用事業等について、事業化に向けた検討や設備の導入 に係る費用の一部を補助する。

支援の対象とする事業は、固定価格買取制度に依存せず、国内に広く応用可能な課題対応の仕組みを備え、かつ、 CO_2 削減に係る費用対効果の高いもの等に限定する。

期待される効果

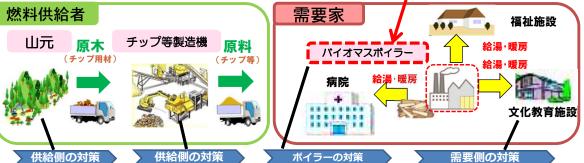
再生可能エネルギーの課題に適切に対応する、費用対効果の高い優良事例を 創出することで、同様の課題を抱えている他の地域への展開につなげ、再生可 能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。

また、営農地における地域の実情に応じた、再生可能エネルギーの普及拡大を図るための方策が確立され、段階的なCO。削減を図ることが可能となる。

さらに、地域特性に応じた蓄工ネ等技術の導入方策が確立され、段階的CO2削減が可能となる。

事業イメージ(木質バイオマスの例)

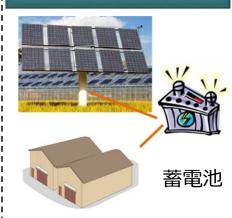
設備補助対象は、エネルギー起源CO₂の排出抑制に資する設備と付帯設備



- 定した燃料需要を有する需要家を地域内で確保し、維持する 合致させる ◆ 最新のチップ規格に適合したチップの供給体制の確立を促す
- 「持続可能かつ効率的な需要を確保しな需給体制の構築」 が課題の場合
- ◆ボイラーの出力規模等を集 約化する
- ◆チップ規格に対応したボイ ラーの生産等を促す
- ◆設備コストの高止まりを是 正するためボイラー等設備 のコスト上限を設ける
- ◆灰の処理など維持管理の容 易なシステムを導入する

- ▲ 海外佐乳の公児+> ドラロ
- ◆福祉施設の給湯など高い稼働 率が見込める施設を対象
- ◆導入前に熱需要等の適切な把 握と設計を行う
- ◆チップ等供給事業者を分散し、 安定した燃料供給を確保する
- ◆初期コストの適正価格を共有 するとともに複数施設での一 括導入等によりコストを低減

(営農前提の導入例)



: 農地周辺に存在する農林漁業 : 関連施設・地方公共団体の設 : 備(動力設備、冷蔵冷凍設 : 備) 等への供給

(蓄エネ等の例)



(離島・海洋再エネの例)



